

# 環境課からののお知らせ

## ごみ収集は12月31日(火)から新年1月3日(金)が休みです

年末年始の収集日が次のとおりとなります。  
可燃ごみの収集が「火・金の地区」は、年末から年始にかけての収集間隔が長くなってしまったため、1月3日(金)に特別収集を行います。

また、年末年始はごみの量が多く、収集の時間帯がいつもとは大きく異なる場合があります。  
午前8時までにごみステーションに出すようにしてください。

可燃ごみの収集		
収集地区	年 末	年 始
月・木の地区	12月30日(月)まで	1月6日(月)から
火・金の地区	12月27日(金)まで	1月3日(金)特別収集
水・土の地区	12月28日(土)まで	1月4日(土)から

カン・金属類の収集	
収集地区	変更日
第1・第3水曜日の地区	1月15日(第3水曜日)のみ収集
第1・第3木曜日の地区	1月16日(第3木曜日)のみ収集
第1・第3金曜日の地区	1月17日(第3金曜日)のみ収集

ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集	
収集地区	変更日
琴平神社(里改田)	1月1日(水)→1月4日(土)
浜改田	1月1日(水)→1月4日(土)
下島、久枝(開田を除く)、前浜	1月2日(木)→1月6日(月)
立田	1月3日(金)→1月7日(火)

紙類・衣類の収集	
収集地区	変更日
第1・第3水曜日の地区	1月15日(第3水曜日)のみ収集

ダンボールの収集	
収集地区	変更日
第1・第3木曜日の地区	1月16日(第3木曜日)のみ収集
第1・第3金曜日の地区	1月17日(第3金曜日)のみ収集
琴平神社(里改田)	紙類・衣類と同じ1月7日(火)に収集

②電気カーペットは、その日の寒さに合わせて温度を調節し、

冬の準備はできましたか？

### 省エネのコツ

①ファンヒーターの設定温度は、20℃を目安にしましょう。また、ファンヒーターを消した後も室温は急に下がらないので、外出前や就寝前には早めに消しましょう。消し忘れの防止にもなります。

年末年始のし尿のくみ取り  
市環境センターは、12月30日(月)から1月5日(日)まで休業します。  
常におり業務を始めます。  
年末年始のし尿のくみ取りは、12月20日(金)までに業者へ直接お問い合わせください。

業者名	所在地	電話
(有)香南衛生社	大堀乙	864-2517
(有)南国衛生社	東山町	863-3531
(有)南国清掃	岡豊町	866-2432
(株)浄化槽センター	下末松	863-5117

日	月	火	水	木	金	土
1	2 (第1・月)	3 (第1・火)	4 (第1・水)	5 (第1・木)	6 (第1・金)	7 (第1・土)
8	9 (第2・月)	10 (第2・火)	11 (第2・水)	12 (第2・木)	13 (第2・金)	14 (第2・土)
15	16 (第3・月)	17 (第3・火)	18 (第3・水)	19 (第3・木)	20 (第3・金)	21 (第3・土)
22	23 (第4・月)	24 (第4・火)	25 (第4・水)	26 (第4・木)	27 (第4・金)	28 (第4・土)
29	30	31				

### 12月の第〇〇曜日参考

④暖かい部屋で家族みんなと一緒に過ごせば、省エネになります。

③暖房器具を使う前に室内着を工夫しましょう。ソックスやカーディガンは、体感温度を上げてくれます。

②必要な広さだけを温めるようにしましょう。また、掛け布団などを併せて使うと保温効果が高くなります。

※お問い合わせは、環境課(☎880-6557)まで

# 居安思危

なんこく防災くんの防災情報 3  
やす あり あや おも  
-安きに居て危うきを思う-



## 避難準備情報・避難勧告・避難指示

“避難勧告”という言葉聞いたことがあるでしょうか。

今年10月の台風26号による大雨により発生した伊豆大島での大規模な土砂災害でも、“避難勧告”という言葉が大きく取り上げられました。

南国市では、災害などで危険が迫っている場合に、降雨量や河川の水位情報などを基に、「水害」「土砂災害」「波浪災害」「津波災害」など、災害の種類に応じて避難に関する情報を発表します。避難に関する情報は全部で三つ。“避難勧告”はその避難に関する情報のうちの一つです。

平成26年4月からは、市内56か所に設置される防災行政無線のスピーカーを使って避難勧告などの情報が放送されます。

皆さんの置かれた状況に応じて、早めに避難行動を起こしましょう。

- 一つ 避難準備情報  
避難の準備を始めましょう
- 二つ 避難勧告  
避難を開始しましょう
- 三つ 避難指示  
まだ避難していない方は、直ちに避難してください

※お問い合わせは  
危機管理課(☎880-6575)まで

## 知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

### 年金額の改定(平成25年10月分から)

平成25年9月までの年金額は、物価が下落したにもかかわらず本来より2.5%高い水準で据え置かれたままでした(特例水準)。そのため、平成24年の法律改正で、平成25年10月から平成27年にかけて段階的に特例水準を解消し、年金財政の改善と世代間の公平を図ることになりました。

今回の改定で、平成25年10月分以降の年金額は、4月から9月までの額からマイナス1.0%になります。今後の解消スケジュールは、平成26年にマイナス1.0%、平成27年にマイナス0.5%を予定しています。

\*物価・賃金が上昇した場合、引き下げ幅は縮小されます。

#### ◎適用時期

平成25年12月受給分(10~11月分)から適用

#### ◎年金額改定通知書の発送

改定後の年金額は、年金額改定通知書でお知らせします。年金振込通知書と一体となったはがき

きで、12月4日~7日の間に日本年金機構から、順次、発送されます。

### 保険料納付可能期間の延長(後納制度)

国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、平成24年10月からの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる制度(後納制度)ができています。

この制度を利用することで、年金額が増えたり受給資格を得られたりする場合があります。

\*後納制度は事前申し込みが必要です。審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)または年金事務所にお問い合わせください。

※お問い合わせは

南国年金事務所(☎864-1111)  
市民課年金係(☎880-6555)まで